

質問事項に対する回答書①

(件名) 新潟管理事務所管内 PCB分析検査作業

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	8月26日	仕様書			PCBが検出された場合、採取残試料や採取に用いた汚染物(ウエス、ピペット等)は、発注者に返却できるのでしょうか？ 返却できるのなら、返却方法に指示事項はありますか？	本件は仕様書1-2に記載の通り、試料採取、分析検査までの一切を行うものであり、処分は含まれていないため、採取残試料や採取に用いた汚染物質は返却可能です。 返却方法は、PCBが検出された場合、仕様書1-8に基づき協議を行うものとします。